

社会保険労務士による  
経営者・人事担当者向け

無料

1日  
限りの

# 労働相談会



2024

7/

25

木

13:00 - 19:00 (最終受付 18:00)

大通ビッセ 3F BISSE GALLERY

参加費  
無料

申込み  
不要(※)

相談  
コーナー

※待ち時間短縮のため、事前申込みをお勧めします。

## ご相談の例

はじめて社員を雇用するときの手続きや注意点が知りたい / 雇用関係の助成金、どんなのがあるの? / ハラスメントを受けていると相談された / メンタル不調者の休職対応 / 従業員が退職代行サービスを利用してきた / 入社直後の社員が育休を取りたいと言ってきた / 無断で残業する社員に残業代は払うべき? / 変形労働時間制の残業代計算がわからない など

お問い合わせ 北海道社会保険労務士会 広報部  
kouhou@hokkaido-sr.or.jp

お申込みはこちら ⇒

